

議員定数に関する意見交換会

令和3年6月25日(金)・26日(土)
舞鶴市議会

市議会の構成

舞鶴市議会

第20期舞鶴市議会議員 26名

議長：山本 治兵衛（創政クラブ議員団）
副議長：今西 克己（新政クラブ議員団）

常任委員会

- ◆総務消防委員会 7名《委員長：上野修身》
- ◆産業建設委員会 6名《委員長：尾関善之》
- ◆福祉健康委員会 6名《委員長：杉島久敏》
- ◆市民文教委員会 6名《委員長：鯛 慶一》
- ◆予算決算委員会 25名《委員長：谷川真司》
(※議長除く全員)

会派構成

新政クラブ議員団	7名	創政クラブ議員団	7名
公明党議員団	4名	日本共産党議員団	4名
市民クラブ舞鶴議員団	3名	会派に所属しない議員	1名



本会議の様子



常任委員会の様子

特別委員会

- ◆議会活性化特別委員会（H30.12.5設置）《委員長：山本治兵衛》
⇒議会の活性化に関する調査研究
- ◆原子力防災・安全等特別委員会（H30.12.14設置）《委員長：眞下隆史》
⇒関西電力高浜発電所等に係る、原子力防災及び安全性についての調査研究及び審査
- ◆市内造船事業に関する調査特別委員会（R2.2.25設置）《委員長：伊藤清美》
⇒市内事業者の造船事業に関する調査研究等
- ◆新型コロナウイルス感染症対策特別委員会（R2.4.30設置）《委員長：高橋秀策》
⇒新型コロナウイルス感染症対策に係る調査研究等



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の様子



本会議（令和2年臨時会）

本会議

- ◆議員全員で構成される会議。議案等を審議し、市や議会の最終意思決定をする場
- ◆本会議 ⇒ 定例会・・・定期的に開催（3月・6月・9月・12月）
⇒ 臨時会・・・必要に応じて開催（R2年=2回開催）

常任委員会

- ◆専門・効率的な調査・審査を行うために設置
- ◆議案の付託ごとに担当委員会で審査
- ◆議案審査のほか、政策提案に繋げるための先進地視察や勉強会など、委員会独自の活動も実施



視察の様子

特別委員会

- ◆必要に応じて設置される委員会で、特定の案件を調査・審査



特別委員会

その他の会議

- ◆議員協議会
- ◆広報会議（議会報編集部会・FM放送部会）
- ◆各派幹事会 など

議会運営委員会

- ◆議会運営を円滑に行うため、会期や日程、議案の取扱等を協議・決定

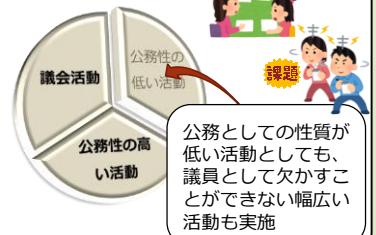
議会活動

議員としての活動は議会活動のほかにも様々・・・



- ◆公式行事への参加
- ◆請願・陳情・要望などへの相談対応
- ◆関係機関への同行（自治会活動など）
- ◆各種団体の会合・式典などへの参加
- ◆議員個人、会派での視察・研修への参加
- ◆後援会活動
- ◆支援者などへの市政報告会・集いの開催
- ◆所属の政党活動や選挙活動 etc...

議員活動



令和2年度当初予算を可決
予算総額642億3447万円

- ＜主な事業＞
- ◆舞鶴版Society 5.0forSDGs推進事業
 - ・meemo実証実験事業
 - ・リカレント教育トライアル事業
 - ・赤れんがコワーケーション推進事業
 - ◆医療的ケア児（者）支援事業
 - ◆浸水対策事業（西地区ポンプ場整備ほか）
 - ◆清掃工場長寿命化工事 など

暮らし関連

補正予算を可決

- ◆文化公園体育館整備事業（レスリング場新設ほか）
- ◆未来を拓く学びの環境整備事業（GIGAスクール構想 児童生徒へのタブレット端末の配備）

- ◆不燃ごみの有料化及び搬入手数料など、「廃棄物の減量化等に関する条例の一部改正」を可決

- ◆印鑑条例の一部改正。個人番号カードを利用した印鑑登録証明書のコンビニ発行

令和2年 3月定例会

令和2年 臨時会 (4・5月)

令和2年 6月定例会

令和2年 9月定例会

令和2年 12月定例会

新型コロナ緊急対策 補正予算を可決

- ◆特別定額給付金（1人あたり10万円）
- ◆子育て世帯への臨時特別給付金（対象1児童あたり1万円）
- ◆中小企業雇用調整助成金（市独自助成）
- ◆休業要請対象事業者支援給付金（府給付金への市独自上乗せ）
- ◆事業継続緊急支援給付金（国の給付対象とならない事業者への給付金）

補正予算を可決

- ◆マイクロツーリズム推進事業（満喫クーポン発行ほか）
- ◆地域密着型サービス拠点施設整備費補助金
- ◆ひとり親世帯臨時特別給付金（5万円/世帯（基本給付））

令和元年度決算を認定

- 補正予算を可決
- ◆新型コロナ関連（まいづる地域商品券発行事業など）

福祉関連

産業・建設関連

補正予算を可決

- ◆橋りょう長寿命化事業費（舞鶴クレインブリッジ復旧に係る調査経費）
- ◆ワクチン接種体制確保事業（いち早く体制を準備）
- ◆まなびあむ整備に係る「多世代交流施設条例」の制定

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望



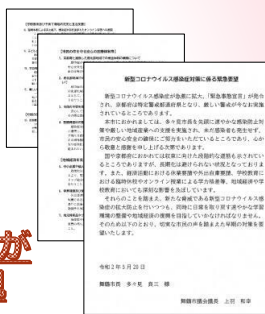
↑舞鶴市長、京都府中丹広域振興局長へ要望書提出

新型コロナウイルス感染症対策について、議員活動等から様々な市民意見を聴取

緊急要望として12項目を取りまとめ

京都府及び舞鶴市へ要望
(令和2年5月実施)

約7割が実現



↑舞鶴市長との面談の様子

←議会として取りまとめた緊急要望書

新型コロナウイルス感染症対策に係る国への意見書

令和2年第1回臨時会(4月開催)を皮切りに、6月及び9月の定例会において、新型コロナウイルス感染症対策に係る意見書を議員提案し可決。それぞれ国に向けて提出し、要望した。

医療・経済・教育分野などへの早急な支援を要望

緊急的な対策に加えて、復興期を見定めた長期的観点からの支援も強く要望



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会にて意見書について協議

本会議での意見書提案説明(9月定例会)



ごみ処理体制の維持と受益者負担の適正化に向けた附帯決議

「舞鶴市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例制定」に対する附帯決議を可決(9月定例会)。

【決議の要旨】

1. 新たな手数料が発生するため、市民の理解が得られるよう令和2年7月の施行までに、様々な施策を講ずること
2. ごみ処理手数料、搬入手数料等の徴収方法・ごみ処理手続きの具体運用について、速やかな周知・適切な対応を行うこと
3. 条例施行後においても、十分な説明と丁寧な対応を行うこと

※附帯決議とは・・・可決された案件に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を表明する決議



舞鶴市のごみ処理施設



本会議での附帯決議 提案説明(9月定例会)

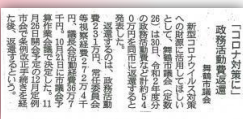
政務活動費等の議会費を返還

新型コロナウイルス感染症対策への財源活用を目的に、会派に交付される政務活動費など、議会費の一部を返還

返還を行った議会費の合計 5,401千円

(返還額の内訳)

- ①政務活動費 2,310千円
- ②常任委員会等視察経費 2,724千円
- ③議長会活動経費 367千円



令和2年11月5日京都新聞

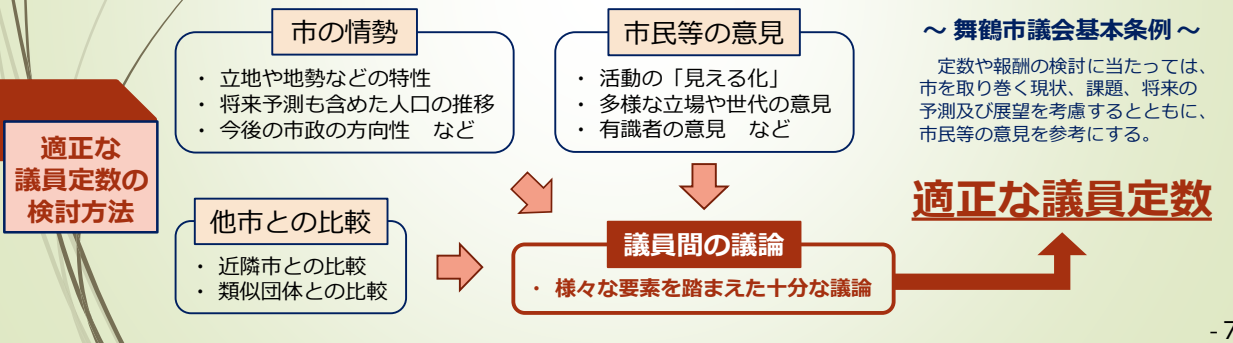
←令和2年10月31日 産経新聞



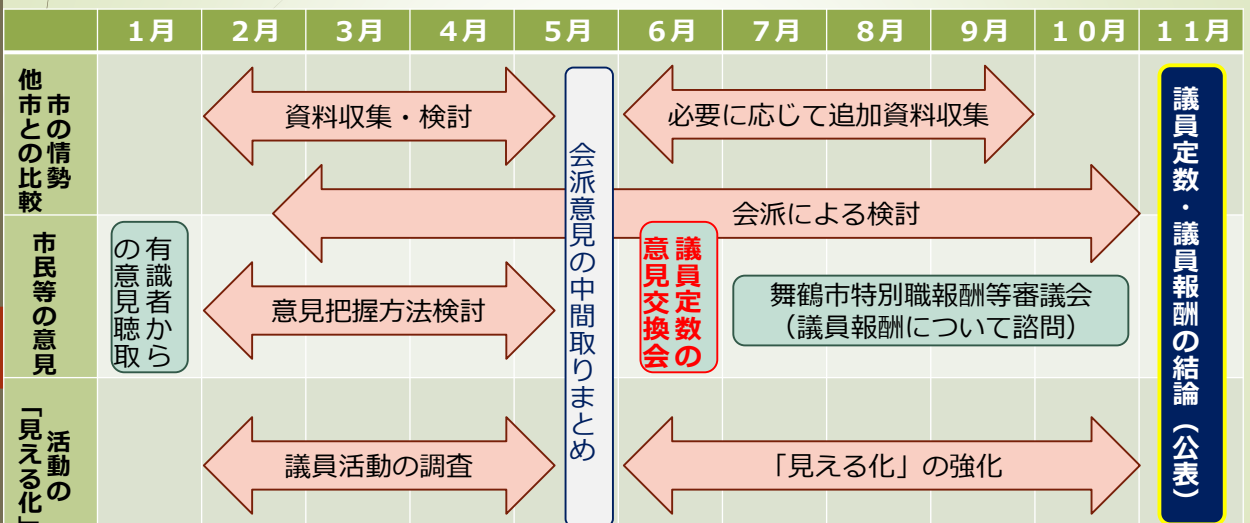
【市議会トピックスカレンダー】2020年～

- 3月 市内造船事業に関する調査特別委員会を設置
- 4月 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置 第1回臨時会開催
- 5月 国への意見書を提出(新型コロナ) 第2回臨時会開催 京都府及び舞鶴市への緊急要望書を提出(新型コロナ)
- 6月 国への意見書を提出(新型コロナ) 議会改革度調査2019 総合ランキング全国25位
- 7月 市議会公式フェイスブック開設
- 9月 議会初となる議場を用いた防災訓練を実施 国への意見書を提出(新型コロナ)
- 10月 国への意見書を提出(新型コロナ) コロナ対策のため政務活動費等の予算返還を発表
- 11月 関係省庁及び国会議員への要望活動を実施
- 12月 国への意見書を提出(高浜発電所1・2号機の再稼働)

	昭和62年	平成2年	平成14年	平成22年	平成30年
議員定数	36人	32人	30人	28人	26人
人口	98,355人	96,333人	93,911人	88,669人	80,721人
小学校数	26校	26校	22校	20校	18校
一般会計当初予算	21,534,960千円	24,607,640千円	36,491,200千円	34,284,790千円	33,848,000千円



議員定数と議員報酬の検討スケジュール
(令和3年)



舞鶴市議会議員の活動内容と活動時間の調査

議員の活動を「見える化」するため、全議員が活動記録を作成して提出（対象期間：令和3年2月～令和3年4月）

<議会活動>

項目	活動内容
1 本会議	本会議への出席
2 委員会	常任委員会・議会運営委員会・特別委員会・理事会・連合審査会への出席
3 委員派遣（市内・市外調査視察）	委員会又は議会報編集部の調査視察・現地視察への出席
4 勉強会	議長の主催する勉強会、委員会所管に係る勉強会、事務局からの事務的な説明会への出席
5 議員協議会・広報会議（部会含む）	協議・調整する場として位置づけられた会議への出席
6 各派幹事長会・各派幹事会（議会本部会議含む）	会派代表者の会議への出席
7 委員長会議・正副委員長会議	委員会委員長等の会議への出席
8 作業部会	作業部会への出席
9 正副議長・委員長等公務	正副議長を充て職とする各種行事及び会議への出席、各種会議等の打ち合わせ
10 議員派遣	議員研修会や意見交換会への参加
11 その他の議会関係活動	議会として参加を決定した行事への参加（議員総会など）

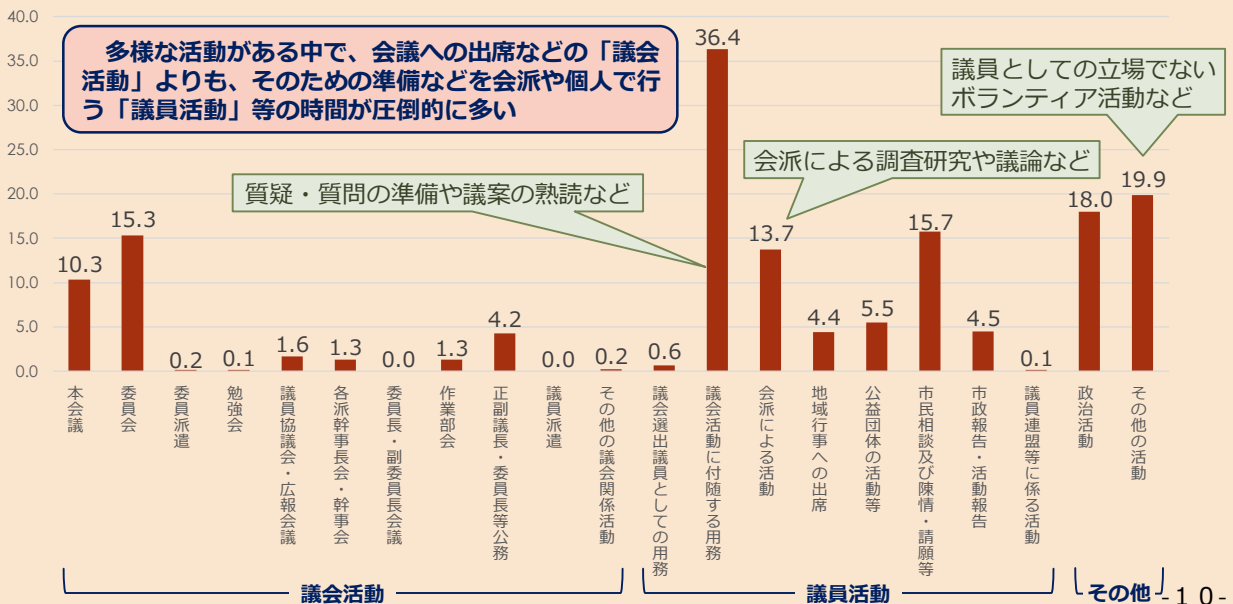
<議員活動>

項目	活動内容
12 議会選出議員としての用務	監査委員、広域連合議会議員（後期高齢者医療・地方税機構）、都市計画審議会委員
13 議会活動に付随する用務	質疑、質問の準備（ヒアリング含む）、議案熟読、報告書・議会報・FM放送原稿などの執筆
14 会派による活動	会派会議、政務活動費を活用した活動等
15 地域行事への出席	地域団体や学校等が主催する行事、市等が開催する地元説明会への出席・参加（準備等を含む）
16 ボランティア活動、文化・スポーツ団体、公益団体の活動	議員の立場で活動。行事等への出席・参加（準備等を含む）
17 市民相談及び陳情・請願等	市民・地域・団体等からの要望等の受領及び行政への陳情、地域課題の把握や解決のための活動
18 市政報告・活動報告	市民・地域・団体等に対する市政や活動の報告
19 議員連盟等に係る活動	山陰新幹線京都府北部ルート誘致推進舞鶴市議員連盟等に係る活動

<その他の活動>

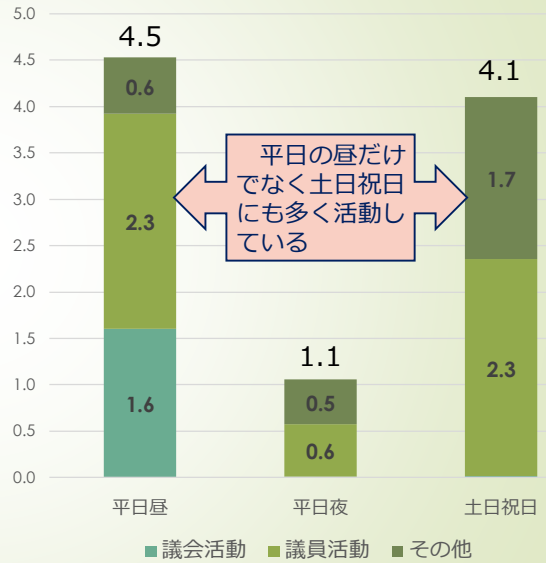
項目	活動内容
20 政治活動	政党活動、後援会活動、選挙活動
21 その他の活動	上記以外の活動（議員としての立場でないボランティア活動など）

1カ月当たりの活動時間と活動内容（令和3年2月～令和3年4月の平均）



1日当たりの活動時間（令和3年2月～令和3年4月の平均）

	平日昼	平日夜	土日祝日	1日平均
議会活動	1.6時間	0.0時間	0.0時間	1.2時間
議員活動	2.3時間	0.6時間	2.3時間	2.7時間
その他	0.6時間	0.5時間	1.7時間	1.3時間
合計	4.5時間	1.1時間	4.1時間	5.2時間



市職員との比較	1日の活動時間	1カ月平均活動日数	1カ月の活動時間
議員	5.17	× 29.7	= 153.4
市職員	7.75	× 21.3	= 165.3

※ 市職員の活動時間に時間外勤務（月平均約10時間）を加味
→ 175.3時間 ÷ 29.7日 = 5.90時間/1日

議員の年齢層別の1日当たりの活動時間（令和3年2月～令和3年4月の平均）

【40歳代以下の議員】

	平日昼	平日夜	土日祝日	1日平均
議会活動	2.5時間	0.0時間	0.1時間	1.8時間
議員活動	2.7時間	0.4時間	2.7時間	3.0時間
その他	0.4時間	0.9時間	1.8時間	1.4時間
合計	5.5時間	1.3時間	4.5時間	6.2時間

【50歳代の議員】

	平日昼	平日夜	土日祝日	1日平均
議会活動	1.5時間	0.0時間	0.0時間	1.1時間
議員活動	2.5時間	0.7時間	2.9時間	3.2時間
その他	0.6時間	0.4時間	1.6時間	1.1時間
合計	4.6時間	1.1時間	4.5時間	5.4時間

【60歳代の議員】

	平日昼	平日夜	土日祝日	1日平均
議会活動	1.5時間	0.0時間	0.0時間	1.1時間
議員活動	2.5時間	0.3時間	1.9時間	2.6時間
その他	0.8時間	0.5時間	1.9時間	1.5時間
合計	4.8時間	0.8時間	3.9時間	5.1時間

立場や環境によって活動時間に差はある

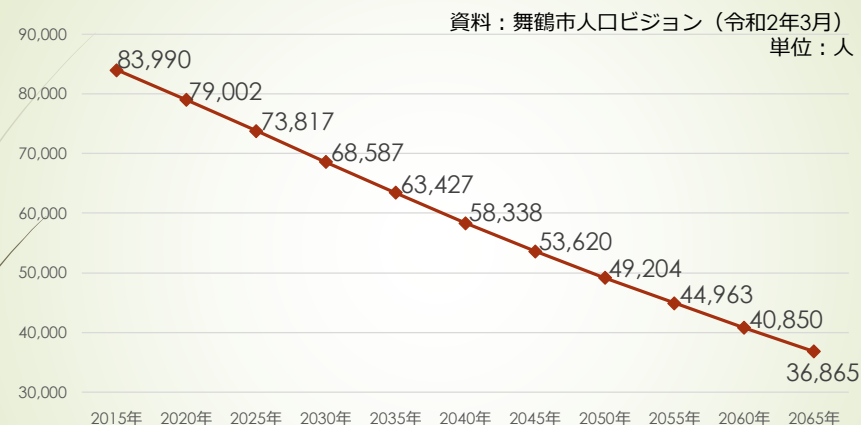
【70歳代以上の議員】

	平日昼	平日夜	土日祝日	1日平均
議会活動	1.4時間	0.0時間	0.0時間	1.0時間
議員活動	1.6時間	0.9時間	2.4時間	2.5時間
その他	0.4時間	0.3時間	1.5時間	0.9時間
合計	3.4時間	1.3時間	3.9時間	4.4時間

近隣市のうち人口が近い団体との比較

市名	人口 (R1.12.31)	面積 (R1.10.1)	議員定数 (R1.10.1)	議長報酬 (R1.12.31)	副議長報酬 (R1.12.31)	議員報酬 (R1.12.31)
亀岡市	88,462人	224.80km ²	24人	560,000円	490,000円	440,000円
舞鶴市	81,963人	342.12km²	26人	570,000円	480,000円	440,000円
長岡京市	81,060人	19.17km ²	24人	520,000円	490,000円	450,000円
豊岡市	80,952人	697.55km ²	24人	455,000円	376,000円	360,000円
福知山市	77,682人	552.57km ²	24人	495,000円	440,000円	410,000円
城陽市	76,039人	32.71km ²	20人	560,000円	495,000円	445,000円
		平均値	23.7人	526,667円	461,833円	424,167円
		最大値	26人	570,000円	495,000円	450,000円
		最小値	20人	455,000円	376,000円	360,000円

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した舞鶴市人口の将来予測



第2期舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、定住人口減少の抑制や交流人口の増加などをはじめ、「将来に夢と希望の持てる活力あるまちをつくる」「このまちに惹かれ、移り住みたくなるまちをつくる」「結婚・出産・子育ての希望がかなう、子育てにやさしいまちをつくる」「生涯を通じて心豊かに暮らせるまちをつくり、次世代に継承する」ことを基本目標に、施策を展開することとなっている。